# 生活交通改善事業計画(バリアフリー化設備等整備事業)

令和 年 月 日 (名 称)長岡市地域公共交通協議会 (代表者)会 長 水 島 正 幸

#### 1. 生活交通改善事業計画の名称

長岡市生活交通改善事業計画(福祉タクシー導入)

#### 2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

長岡市の人口は、過去5年間の人口動態を見ると自然減、社会減となっており、減少傾向で推移している。また、少子高齢化が確実に進んでおり、長岡市の高齢化率 32.4% (R6.4.1 現在) は全国平均 29.2% (R6.4.1 現在) に比べて高くなっている。

このため、市民の誰もが高齢になっても容易に快適に移動できるような公共交通機関の 環境整備が求められており、特に単独で公共交通機関の利用が難しい高齢者や障害のある 人に対するドア・ツー・ドアの個別移送サービスの需要が高まっている。

こうしたなか、長岡市総合計画に掲げた『いきいきと暮らすことのできる、地域の風土 や特性に応じた住民主体のまちづくり』や『市民が安心して暮らせるよう、公共交通と連 携した持続可能なまちづくり』の推進を図るためには、高齢者や障害者等のニーズに迅速 に応えられる安全で便利な福祉タクシーを積極的に配置することが必要である。

#### 3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

#### (1) 事業の目標

長岡市内には、R6年2月現在、福祉タクシーが、車いす専用19台、寝台車いす兼用15台、軽福祉車両13台、ユニバーサルデザインタクシー27台、合計74台が導入されている。

国が定める「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の基本方針では、 令和7年度末までに福祉タクシーの導入台数を全国で約90,000台、各都道府県における総車 両数の約25%についてユニバーサルデザインタクシーとすることを目標として掲げている。

長岡市においては、令和6年度の予定導入台数について、福祉タクシー3台を目標にし、今後も必要な台数を維持しながら、導入促進を図る。

#### (2) 事業の効果

福祉タクシーの需要に応じた車両を整備することで、高齢者や障害者等の高まる利用ニーズに応え、交通弱者の移動しやすい交通手段として、移動の円滑化に寄与することができる。

#### 4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

## (1) 事業の内容:実施事業者(補助対象事業者)

福祉タクシーの車両の導入:実施事業者は別紙1のとおり

(実施事業者 (補助対象事業者) の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について) 別紙1のとおり

#### (2) 関連事項(以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載)

該当なし

# 5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

#### 6年度(当該年度)

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシ	7,023 千円	1,800 千円	千円	千円	5, 223 千円
一の導入	100%	25. 6%	%	%	74. 4%
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	7, 023 千円	1,800 千円	千円	千円	5, 223 千円
	100%	25. 6%	%	%	74. 4%

<sup>※</sup>総事業費については見込み額を記載。

<sup>※</sup>列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

## 6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印 (←→)、または横棒線 (———) で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

	令和6年度				令和	年度			令和	年度		
事業の名称	4月	9月	12 月	2月	4月	9月	12 月	3月	4 月	9月	12月	3月
福祉タクシーの 導入		·定日以际 (予定) 2	条着手 月 28 日3	<b>—●</b> 完了								

## 7. 協議会の開催状況と主な議論

令和6年 月 日 : 長岡市地域公共交通協議会で事業内容について書面協議実施

(書面協議が整った日:令和6年 月 日)

## 8. 利用者等の意見の反映

●事業内容について協議

○長岡市消費者協会 … (協議が整った日:令和6年 月 日)

○長岡市老人クラブ連合会 … (協議が整った日:令和6年 月 日)

○長岡市社会福祉協議会 … (協議が整った日:令和6年 月 日)

9. 協議会メンバ-	一の構成員
関係都道府県	新潟県長岡地域振興局 企画振興部 地域振興グループ 事務専門幹
関係市区町村	長岡市 都市整備部長
交通事業者·交通施 設管理者等	東日本旅客鉄道株式会社 新潟支社 長岡統括センター 所長 越後交通株式会社 運輸営業部長 新潟県バス協会 専務理事 新潟県ハイヤー・タクシー協会 理事 国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 計画課長 新潟県長岡地域振興局 地域整備部 計画調整課長 長岡市 土木部 土木政策調整課長 新潟県警察本部 交通部 交通規制課長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部 交通企画課長 国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)
その他協議会が必要と認める者	長岡技術科学大学(学識経験者) 長岡市消費者協会 会長(利用者) 長岡市老人クラブ連合会 長岡支部 会長(利用者) 日本労働組合総連合会新潟県連合会 中越地域協議会事務局長(労働組合)

# 【本計画に関する担当者・連絡先】

<u>(所 在</u>	新潟県長岡市大手通2丁目6番地
(所 属	長岡市都市政策課交通政策室
(氏 名	小島 加奈子
(電話	0 2 5 8 - 3 9 - 2 2 6 7
(e-mail	koutuu@city.nagaoka.lg.jp